I 平成30年度事業報告

1 事業総括

平成30年度に実施した主な事業の概要について、以下のとおり報告します。

(1) 介護保険における訪問介護事業

昨年度に引き続き、特定事業所加算体制を維持し、サービスの質の向上と経営安定を目指しているが、サービス提供時間が対前年度比 12%減と昨年度に引き続いて減少しており、平成 26 年度以降落ち込みは止まらない状況にある。中重度者の施設等への移転による利用者数の減少が止まらない状況が続いていて、医療機関やタワーマンションなどへの積極的な営業活動を推進しているが、今のところ、利用者数の増加には結びついていない。

(2) 介護予防·日常生活支援総合事業

利用者数は対前年度比 15%増と事業拡大は続いているが、収入面では上記要介護のサービス提供時間数の減少による減収分をカバーできる状態には至っていない。この事業については低報酬ではあるが、地域包括支援センター等からの信頼があっての利用者増でもあるので、今後においてもできるかぎり利用者を受け入れ、要支援・事業対象者から要介護に移行した場合でも引き続き利用をお勧めできるよう丁寧に対応する方針である。

(3) 障害福祉サービス事業

昨年度と同程度の利用者数及びサービス提供時間数を確保できており、これも相談支援事業者との深い信頼関係から成り立っているものと考えている。同行援護や移動支援事業などの長時間外出介助を伴う業務は「できれば男性ヘルパー」「できれば若いヘルパー」という要望があり、全てには応えることが出来ていない現状ではあるが、在籍するヘルパーを効率的に派遣できるよう努力している。同行援護の従業者資格要件が厳しくなり、他社で対応できなくなった利用者の依頼が増えてきていることから、今年度は多くの新人職員を当該資格研修に派遣してニーズにこたえる体制を整備した。

(4) 居宅介護支援事業

引き続き特定事業所加算体制を維持して経営安定に努めたものの、年度後半には利用者数の減少が見られ、トータルで延べ632人の減少(月平均53人減)となった。既存の住まいから、高齢者専用住宅への住み替えや施設への入居が進んでおり、今後もこの傾向は続くとみているが、医療系サービスとの連携を密にし、「できるかぎり住み慣れたわが家で最後まで」という、多くのお客様の意向に沿ったケアマネジメントを継続する。

(5) 人材の確保

この 10 年減り続けているパートホームヘルパーの確保については、昨年度に引き続き、無資格者への資格取得費用補助を伴う採用活動を行って、年度当初とほぼ同数の人員を維持することができた。 この制度をさらに広報し、ホームヘルパーの確保に努め、事業規模の維持向上に注力する。

2 事業実施状況

(1) 社会福祉事業

① 訪問介護及び介護予防・日常生活支援総合事業

要介護、要支援又は事業対象者認定を受けた方を対象に訪問介護計画書等を作成し、ホームヘルパーを派遣して身体介護及び生活援助サービスを提供した。

ア 要介護1~5

	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績	増減
延べ利用者数(人)	5, 074	5, 648	△574
延べ提供時間数(時間)	60, 993	69, 316	△8, 323

イ 要支援1・2及び事業対象者

	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績	増減
延べ利用者数(人)	10, 264	8, 896	1, 368
延べ提供時間数(時間)	54, 778	52, 518	2, 260

② 障害福祉サービス事業(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護)

障害程度区分認定 1~6又は障害児の認定を受けた方のうち、介護給付費等支給決定を受けた方を対象に居宅介護計画書を作成し、ホームヘルパーを派遣して身体介護、生活援助及び外出介助等サービスを提供した。

	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績	増減
延べ利用者数(人)	6, 653	6, 435	218
延べ提供時間数(時間)	89, 224	89, 717	△493

③ 仙台市地域支援事業(移動支援)

障害区分認定1~6の判定を受けて、社会参加・余暇活動に係る外出介助に関する給付決定を受けた方に対し、ホームヘルパーを派遣して外出介助等必要なサービスを提供した。

	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績	増減
延べ利用者数(人)	1, 198	1, 126	72
延べ提供時間数(時間)	8, 642	7, 860	782

④ 仙台市育児ヘルプ家庭訪問事業

若年の妊婦等又は出産後間もない時期の養育者のいる家庭等で、家事等の援助が必要と仙台市が 判断した家庭にホームヘルパーを派遣して、育児支援等必要な援助を提供した。

	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績	増減
延べ利用者数(人)	390	187	203
延べ提供時間数(時間)	2, 308	1, 121	1, 187

⑤ 仙台市ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子父子寡婦家庭で,就労に係る活動や疾病,看護及び学校等の行事参加などの事情により,一時的に生活援助,保育サービスが必要と仙台市が判断した家庭にホームヘルパーを派遣して,家事等の必要なサービスを提供した。

	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績	増減
延べ利用者数(人)	131	82	49
延べ提供時間数(時間)	1, 305	874	431

⑥ 仙台市精神科医療機関入院者ホームヘルプサービス事業

精神科医療機関に入院中で外泊や外出、退院の準備等に当たり何らかの援助が必要と仙台市が判断した方にホームヘルパーを派遣して、家事援助等必要なサービスを提供した。

	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績	増減
延べ利用者数(人)	4	15	△11
延べ提供時間数(時間)	17	83	△66

⑦ 仙台市高齢者生活援助サービス事業

75 歳以上の高齢者のみの世帯で、介護保険や障害福祉サービスの対象となっていない方のうち、日常生活の援助が必要と仙台市が判断した方にホームヘルパーを派遣して、家事援助等必要なサービスを提供した。(新規受け付けは終了、順次総合事業対象者へ移行する)

	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績	増減
延べ利用者数(人)	86	151	△65
延べ提供時間数(時間)	325	549	△224

⑧ うるおい福祉サービス事業

主に介護保険や障害福祉サービスを当協会の事業所で利用している方で、その利用する制度に適合しないサービス(利用者本人の居室以外の部屋の掃除や庭の手入れ、病院内での見守りやペットの世話など)を望まれる方にホームヘルパーを派遣して、必要なサービスを提供した。

	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績	増減
延べ利用者数(人)	1, 978	2, 012	△34
延べ提供時間数(時間)	8, 545	9, 528	△983

(2) 公益事業

① 居宅介護支援事業

要介護認定を受けた方が介護サービスを利用できるよう、サービス事業所と連絡調整を図り、ケアプラン(居宅サービス計画)を作成するとともに、継続的な利用者の身体状態等観察とサービスの利用状況調査を実施した。

また、地域包括支援センターより介護予防支援業務を受託し、要支援及び事業対象者認定を受けた方が介護予防サービス等を利用できるよう、サービス事業所と連絡調整を図り、ケアプラン(介護予防サービス計画)を作成するとともに、継続的な利用者の身体状態等観察とサービスの利用状況調査を実施した。

ア 居宅介護支援

	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績	増減
延べ利用者数(人)	9, 852	10, 484	△632

イ 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント受託

	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績	増減
延べ受託件数(件)	4, 219	3, 728	491

ウ認定調査受託

仙台市より要介護・要支援認定調査業務の一部を受託した。

	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績	増減
延べ受託件数(件)	160	166	△6

② 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業

2ヵ所の地域包括支援センターにおいて、要支援及び事業対象者の認定を受けた方を対象とし、要介護状態への移行を予防する観点から、心身の状況やその置かれている環境、そして要支援者等本人や家族の要望等に応じた介護予防サービス計画を作成するとともに、サービス継続に当たって、行政窓口やサービス事業所等との連絡調整を行った。

ア 木町通地域包括支援センター

2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績	増減
延べ利用者数(人)	2, 926	2, 839	87

イ 山田地域包括支援センター

	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績	増減
延べ利用者数(人)	3, 579	3, 502	77

③ 仙台市地域包括支援センター運営事業

木町通地域包括支援センター(第二中学校区)及び山田地域包括支援センター(山田・人来田中学校区)の設置運営を仙台市より受託し、その地域の高齢者福祉に関する総合相談窓口業務及び介護予防教室の開催や地域自主グループをサポートする介護予防普及啓発事業などを実施した。

なお, 増員して手狭になった山田地域包括支援センターを移転し, 相談しやすい環境を整備した。

3 法人の運営状況

(1) 理事会

理事会の開催状況

開催年月日	主な議事案件	
第44回	1. 平成 29 年度事業報告及び収支決算に関する件	
平成 30 年 5 月 24 日	2. 第36回評議員会の開催に関する件	
第45回	報告事項のみ(平成30年度上半期収支決算の状況について,外)	
平成 30 年 11 月 16 日		
第46回	1. 平成30年度 収支補正予算に関する件	
平成 31 年 3 月 8 日	2. 平成31年度事業計画及び収支予算に関する件 …外	

(2) 評議員会

評議員会の開催状況

開催年月日	主な審議案件	
第36回	1. 平成 29 年度事業報告及び収支決算に関する件	
平成 30 年 6 月 8 日	1. 十,以 27 十皮尹未刊ロ及い収文/大昇に関り 0 件	
第37回	1. 役員及び評議員報酬等支給規程の改正に関する件	
	2. 平成 30 年度 資金収支補正予算に関する件	
平成 31 年 3 月 20 日 	3. 平成31年度 事業計画及び資金収支予算に関する件	

(3) 評議員選任・解任委員会

①評議員選任・解任委員

平成28年12月21日から令和元年度定時評議員会までの任期で下記の方々に委嘱している。

氏 名	構成等
鈴 木 修 治 (委員長)	外部委員 (公益財団法人宮城県結核予防会)
遠 藤 力 弘	監事 (協会監事)
佐々木 博	事務局職員(協会事務局参事)

(4) 苦情解決アドバイザー会議

① 苦情解決アドバイザー

平成30年4月1日から令和2年3月31日までの任期で下記の方々に委嘱している。

氏 名	所属等
鈴 木 修 治	医師(宮城県結核予防会 健康相談所 興生館 所長)
袴 田 弘	弁護士
金子光宏	福祉関係職員(仙台市障害者就労支援センター 所長)

② 苦情解決アドバイザー会議開催状況

平成30年6月27日に上記アドバイザー及び各事業所の苦情解決責任者の出席の下,苦情解決アドバイザー会議を開催した。

平成29年度に寄せられた苦情及び要望等をアドバイザーに改めて報告した。苦情内容としては、担当ケアマネジャー又は担当サービス提供責任者への対応の不満などが多くみられたが、アドバイザーに立ち会い等を依頼するまでに至ったケースはなく、殆どのケースが事業所長や班長が説明をして利用者等からの理解を得たことを報告した。

③ 苦情解決アドバイザー立ち合いによる話し合い

苦情申し出者(サービス利用者家族)の希望により、苦情解決アドバイザー及び行政担当者等立ち合いによる話し合いを泉区役所にて1回行った。

(5) 組織体制

別表1のとおり

(6) 研修

① 法人主催職員研修

新規採用職員については、その都度「新任職員総合研修(1日間~3日間)」を、そして平成29年度に採用した職員を対象とした「新任職員フォローアップ研修」を実施した。

また, 視覚障害者に対する同行援護の従事者要件の変更とニーズの高まりを受け, 「同行援護従業者研修一般課程相当研修」を実施した。

② 外部機関主催研修への参加

宮城県、仙台市及び各種関連団体が主催する専門研修及び地域で主催する在宅ケア連絡会や交流会等に積極的に職員を派遣した。

* 仙台市主催

指定居宅介護支援事業所等介護支援専門員研修会,ケアマネジメント研修会,介護認定調査員現任研修会など

* 仙台市社会福祉協議会主催

仙台市地域包括支援センター職員研修会

* 仙台市健康福祉事業団主催

介護職スキルアップ研修, 仙台市認知症介護実践者研修, 仙台市認知症介護実践リーダー 研修など

* 宮城県主催

宮城県地域包括支援センター職員基礎研修,宮城県介護予防支援従事者研修会,地域包括 支援センター職員意見交換会,宮城県地域包括支援センター職員課題別研修

* 宮城県社会福祉協議会主催

介護支援専門員更新研修,福祉サービスの苦情解決に関する研修会,老人福祉施設職員研修,職場のリーダシップ研修など

- * 各地域の地域包括支援センター主催の圏域内ケアマネジャー研修会
- * 仙台市各地域在宅ケア連絡会主催の合同研修会

(7) 講師等の派遣

- ① 仙台市及び仙台市健康福祉事業団が行う認知症介護実践研修,介護職スキルアップ研修及び 生活支援訪問型サービス従業者等研修等に講師として職員を派遣した。
- ② 宮城県看護協会が主催する訪問看護推進協議会委員や仙台市が主催する区地域ケア会議や障害者自立支援協議会の委員等に推薦を受け就任し、会議等に職員を派遣した。
- ③ 地域包括支援センターが主催・後援する、介護予防教室や認知症カフェに職員を派遣した。

(8) 法令順守を確保するための取組み

① 月例所長会議の開催

理事長を含めた事務局職員及び事業所長が一堂に会する月例所長会議を月1回開催し、事業実施状況の報告に合わせて、各種法令の順守状況等を確認した。

② 事業所の業務実施状況確認のための実地指導

介護保険法及び障害者総合支援法に係る障害福祉サービスの法令順守の実施状況等を確認するため、5ヶ所のヘルパーステーションに対して、在宅サービス課職員及び各事業所のケアマネジャー、サービス提供責任者を相互に派遣し、仙台市の実地指導を想定した個別利用者のファイル点検及び事業管理者に対するヒアリングを実施した。

なお、今年度は仙台市による実地指導が訪問介護事業所で4か所、居宅介護支援事業所適正化事業が1か所実施された。

③ 法令順守研修の実施

法令順守担当者である事業所長等が事業所の職員に対して、「法令順守マニュアル」、「ホームへルパー活動マニュアル」及び「個人情報保護」等に関する研修を実施した。

【平成30年度組織体制】

